

COVID-19 対応に関連する
税務署サービスの制限:
アップデート^{P1}

COVID-19 パンデミック期
間中における年次所得税
申告書の提出^{P1}

COVID-19 への対応を目的
とする関税優遇措置^{P2}

COVID-19 対応に関連する税務署サービスの制限:アップデート

2020年4月17日、国税総局(DGT)は通達 No.SE-23/PJ/2020 を公布し、税務署サービスの制限を **2020年5月29日**まで延長することを決定しました。

当該制限は当初2020年3月15日に公布され、インドネシア税務署(ITO)における納税者との直接の接触について制限したものであり、当初は通達 No.SE-13/PJ/2020 でその概要が通知され、既に通達 No.SE-21/PJ/2020 によりその期限が延長されています。

影響を受けるサービスには、特定の種類の納税者の申請の処理及び電子的手段を通じた税務紛争処理に関する事項が含まれます。

影響を受ける個別具体的なサービスの内容については、私どもの [TaxFlash No.04/2020](#) をご参照ください。

COVID-19 パンデミック期間中における年次所得税申告書の提出

2020年4月17日、DGTは、COVID-19 パンデミック期間中における2019年度年次所得税申告書(AITR)の提出手続について定めた規則 No.PER-06/PJ/2020 (以下「PER-06」)を公布しました。

PER-06の規定のほとんどは既存の規則で定められているものです。要点を以下にまとめます。

AITRの提出

この期間において、AITRはITOに赴き直接提出することはできず、e-Filing及び郵送/速達サービスを通じてのみ提出が可能です。

AITR 根拠資料

PER-06 では、納税者が提出すべき根拠資料の要件を緩和しています。特に、監査済み財務諸表及びその他の必須文書（ノミナティブリスト、減価償却リスト等）は 2020 年 4 月 30 日を期限とする提出日までに提出することは要求されていません。

従って、納税者は 2020 年 4 月 30 日までの期限日までに下記の資料のみ提出すればよいことになります：

- a. 法人納税者：
 1. フォーム 1771 及び必須添付書類 (I – VI)
 2. 財務諸表 (特別添付書類 8A) の転写 (財務諸表が監査されていない又は監査プロセスが完了していない納税者を対象)、及び
 3. 税金納付書 (AITR が支払不足である場合)
- b. 個人納税者：
 1. フォーム 1770 及び必須添付書類 (I – IV)
 2. PER-06 の添付書類 A で規定する簡易財務諸表、及び
 3. 税金納付書 (AITR が支払不足である場合)

上記の資料の提出は、DGT へのオンライン通知を行ってから実施できます。オンラインシステムの利用ができない又はエラー状態の場合は、納税者は自身の税務登記地の ITO に対し E メール又は郵送/速達サービスを通じて通知を出すことができます。

しかし、上記の規定は、下記のいずれかに該当する納税者には適用できません：

- a. 納税者に税金の過払があり、それに対し納税者が暫定税金還付を申請している場合における 2019 年度 AITR の提出、又は
- b. 2020 年 4 月 30 日までの期限日を超過した場合における 2019 年度 AITR の提出

2020 年 4 月 30 日の期限日までの提出が猶予される資料は、遅くとも 2020 年 6 月 30 日までに DGT に提出しなければならず、その提出方法は 2019 年度 AITR の修正という方式を採ります。不備のない資料を 2019 年度 AITR の修正とともに提出しない場合、AITR は未提出であるとみなされ、規則に従い行政制裁の対象となります。

COVID-19 への対応を目的とする関税優遇措置

財務省は、法律 2020 年第 1 号に代わる政府規則下で認められる関税優遇措置を実施細則となる財務大臣規則 No.34/PMK.04/2020 (以下「PMK-34」) を公布しました。PMK-34 では、COVID-19 パンデミックの対処に必要な物品のリストを対象とした関税優遇措置を網羅し、2020 年 4 月 17 日に効力を生じました。

主な要点は以下のとおりです：

優遇措置

PMK-34 では、海外又は保税物流センター (BLC) から輸入する物品に対する輸入関税及び第 22 条輸入税の免除、並びに付加価値税 (VAT)/奢侈品販売税の不徴収を規定しています (各カテゴリーの詳細は、PMK-34 の添付書類 A に記載)：

- a. 手指消毒剤及び消毒製品
- b. 実験室試験キット及び試薬 (簡易検査、PCR 検査等)
- c. ウイルス検査用媒体物 (例: 検体検査用処理済み培養媒体物/*media kultur olahan untuk swab test*)；

- d. 医薬品及びビタミン
- e. 医療機器 (例: 体温計、人工呼吸器)
- f. 個人用防護具 (例: マスク、防護服、グローブ)

PMK-34 では上記の優遇措置は下記の条件を満たす上記の物品にも適用されると規定しています:

- a. 保税区 (BZ) 又は保税倉庫 (BW) からの搬入
- b. 自由貿易区 (FTZ) 又は経済特区 (SEZ) からの搬入
- c. 輸出目的における輸入優遇措置が認められた企業 (*Kemudahan Impor Tujuan Ekspor/KITE*) からの搬入

PMK-34 の添付書類-A に記載された物品を BZ, BW, FTZ, SEZ 及び KITE 企業からリリース又は引き渡す場合、当該優遇措置の対象となる業者には輸入関税(アンチダンピング税等を含む)、物品税、輸入税、及び/又は原材料にかかる国内 VAT(従来から不徴収)が免除されます。換言すると、通常適用され得るであろう税金のクローバック(租税徴収)はありません。

当該優遇措置適用の詳細は、物品の輸入元及び輸送先によって異なり、また各種納税者に認められる優遇措置の種類によっても異なります。

適用申請手続

当該物品の受領者(即ち、自然人、中央政府、地方政府、法人、及び非法人を含む)は免除の承認を申請しなければなりません(ナショナルシングルウィンドウシステム(国家単一窓口システム)を通じて電子的に申請)。当該システムに問題がある場合は、申請書類は入港地(海外又は BLC からの輸入の場合)又は物品開放(リリース)地(BZ, BW, FTZ, SEZ, KITE からリリースされた場合)の税関署長を通じて財務大臣宛に直接手渡しで提出することができます。

税関署長は要件の遵守状況をレビューし、電子的手段による申請についてはその受理から 2 時間以内に、そして従来の紙ベースでの申請の場合はその受理から 2 営業日以内に決定(承認又は却下)を発行しなければなりません。当該事項の手続簡素化に関するガイドラインは関税総局により規定されます。

当該の免除承認の申請について下記のとおり例外が設けられています: 価格が USD500 以下の貨物輸送物品、及び価格が USD500 以下の乗客手荷物物品。

承認が必要な事項について、免除承認が依然として処理中でありながら物品の通関又は解放(リリース)が直ちに必要である場合、申請者は書面による保証状を税関に提供することでプレクリアランス(事前通関承認)輸入の措置の適用を申請することができます。

PMK-34 は 2020 年 4 月 17 日から COVID-19 パンデミック感染防止期間(国家防災庁(*Badan Nasional Penanggulangan Bencana*)が別途規定)の終結まで有効です。この規制は、内部積荷目録(輸入/BC 1.1) 又はリリース文書(BLC, BZ, BW, FTZ, SEZ, KITE からの物品のリリース)等の税関文書のうち登録番号が付与されており、その文書の日付が 2020 年 4 月 17 日以降のものに適用されます。

モニタリング及び評価

税関職員はこれらの優遇措置の実施状況をモニタリング、評価し、関税調査も含めた措置をとります。納税者がこれらの優遇措置を不当に利用している場合、税関職員は輸入関税、物品税、輸入税を徴収し、以下の行政制裁を課します:

- 納付義務のある輸入関税の 100%から 500%までの罰金(物品法及び/又は租税法に基づくその他の罰金を含む)、及び
- 納税者の税関アクセスを 1 年間ブロック

Your PwC Indonesia contacts:

Abdullah Azis
abdullah.azis@id.pwc.com

Gerardus Mahendra
gerardus.mahendra@id.pwc.com

Peter Hohtoulas
peter.hohtoulas@id.pwc.com

Adi Poernomo
adi.poernomo@id.pwc.com

Hasan Chandra
hasan.chandra@id.pwc.com

Raemon Utama
raemon.utama@id.pwc.com

Adi Pratikto
adi.pratikto@id.pwc.com

Hendra Lie
hendra.lie@id.pwc.com

Runi Tusita
runi.tusita@id.pwc.com

Alexander Lukito
alexander.lukito@id.pwc.com

Hisni Jesica
hisni.jesica@id.pwc.com

Ryosuke R Seto
ryosuke.r.seto@id.pwc.com

Ali Widodo
ali.widodo@id.pwc.com

Hyang Augustiana
hyang.augustiana@id.pwc.com

Ryuji Sugawara
ryuji.sugawara@id.pwc.com

Amit Sharma
amit.xz.sharma@id.pwc.com

Kianwei Chong
kianwei.chong@id.pwc.com

Soeryo Adjie
soeryo.adjie@id.pwc.com

Andrias Hendrik
andrias.hendrik@id.pwc.com

Laksmi Djuwita
laksmi.djuwita@id.pwc.com

Sujadi Lee
sujadi.lee@id.pwc.com

Anton Manik
anton.a.manik@id.pwc.com

Lukman Budiman
lukman.budiman@id.pwc.com

Sutrisno Ali
sutrisno.ali@id.pwc.com

Antonius Sanyojaya
antonius.sanyojaya@id.pwc.com

Mardianto
mardianto.mardianto@id.pwc.com

Suyanti Halim
suyanti.halim@id.pwc.com

Ay Tjhing Phan
ay.tjhing.phan@id.pwc.com

Margie Margaret
margie.margaret@id.pwc.com

Tim Watson
tim.robert.watson@id.pwc.com

Brian Arnold
brian.arnold@id.pwc.com

Mohamad Hendriana
mohamad.hendriana@id.pwc.com

Tjen She Siung
tjen.she.siung@id.pwc.com

Dexter Pagayonan
dexter.pagayonan@id.pwc.com

Oki Octabiyanto
oki.octabiyanto@id.pwc.com

Turino Suyatman
turino.suyatman@id.pwc.com

Engeline Siagian
engeline.siagian@id.pwc.com

Omar Abdulkadir
omar.abdulkadir@id.pwc.com

Yessy Anggraini
yessy.anggraini@id.pwc.com

Enna Budiman
enna.budiman@id.pwc.com

Otto Sumaryoto
otto.sumaryoto@id.pwc.com

Yuliana Kurniadjaja
yuliana.kurniadjaja@id.pwc.com

Gadis Nurhidayah
gadis.nurhidayah@id.pwc.com

Parluhutan Simbolon
parluhutan.simbolon@id.pwc.com

Yunita Wahadaniah
yunita.wahadaniah@id.pwc.com

www.pwc.com/id



@PwC_Indonesia

PwC Indonesia

If you would like to be removed from this mailing list, please reply and write UNSUBSCRIBE in the subject line, or send an email to contact.us@id.pwc.com.

DISCLAIMER: This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.

© 2020 PT Prima Wahana Caraka. All rights reserved. PwC refers to the Indonesian member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.